



# 昭和薬科大学における不正防止に対する取組

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(令和3年2月1日改正)及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日)に基づき、昭和薬科大学における不正防止に対する取組状況を公表します。

## 1. 昭和薬科大学における責任体系

### ・最高管理責任者

職名	学長
責任と権限	本学全体を統括し、公的研究費の運営及び管理について最終責任を負う。

### ・統括管理責任者

職名	副学長
責任と権限	最高管理責任者を補佐し、本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。

### ・研究倫理教育推進責任者

職名	大学院研究科長
責任と権限	統括管理責任者を補佐し、大学における研究活動の不正行為を防止するための倫理教育を推進する実質的な責任と権限を持つ。

### ・研究費不正使用防止コンプライアンス推進責任者 (コンプライアンス推進責任者)

職名	コンプライアンス推進室長 (大学事務長)
責任と権限	統括管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理に関するコンプライアンスを推進する実質的な責任と権限を持つ。 コンプライアンス対策を実施し、実施状況を確認し、統括管理責任者に報告する。 不正防止を図るため、公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。 教職員が適切に公的研究費の管理・執行を行っているかモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

### ・研究費不正使用防止コンプライアンス推進副責任者 (コンプライアンス推進副責任者)

職名	コンプライアンス推進副室長
責任と権限	コンプライアンス教育に関して、研究費不正使用防止コンプライアンス推進責任者を補佐する為に研究費不正使用防止コンプライアンス推進副責任者を置きコンプライアンス推進副室長を充てる。

## 2. 不正防止に関連する規程他

[昭和薬科大学研究活動に係る不正行為防止規程](#)

[昭和薬科大学研究活動に係る不正調査等に関する細則](#)

[昭和薬科大学公的研究費に関する不正防止基本方針・計画](#)

[昭和薬科大学不正防止体制](#)

## 3. 相談・告発窓口

昭和薬科大学ではさまざまな方法で相談・告発を受け付けます。

	大学事務部庶務課	法人事務部総務課	外部窓口 銀座南法律事務所 弁護士 中村 新
電話	042-721-1511(代表)	042-721-1505	03-6264-0935
FAX	042-721-1588(代表)	042-721-1590	03-6264-0936
E-MAIL	<a href="mailto:shomu[at]ad.shoyaku.ac.jp">shomu[at]ad.shoyaku.ac.jp</a> [at]を@に変換してください	<a href="mailto:soumu[at]ad.shoyaku.ac.jp">soumu[at]ad.shoyaku.ac.jp</a> [at]を@に変換してください	<a href="https://www.nakamura-law.net/">https://www.nakamura-law.net/</a> ご参照
郵便	大学 HP お問い合わせ一覧 ご参照	大学 HP お問い合わせ一覧 ご参照	同上
面会	月～金 9時～17時 土 午前 学内行事等によりお待ちいただく ことがございます。予め希望 日時のご連絡をお願いします。	同左	同上

通報を行う場合は、通報届を用いて電子メール・封書(親展と記載)・FAX・面会のいずれかをお願いします。

[通報届\(通報様式\)](#)

[学校法人昭和薬科大学公益通報者保護規程](#)

[学校法人昭和薬科大学コンプライアンス推進規程](#)

## 4. 告発に関する留意点

- ・ 悪意に基づく告発を防止するため、告発は原則として氏名を明らかにしたもののみ受け付けます。
- ・ 告発には不正とする科学的な合理性のある理由を示すことが必要です。
- ・ 告発者に調査協力を求める場合があります。
- ・ 調査の結果、悪意に基づく告発であったことが判明した場合は、告発者の氏名の公表や懲戒処分、刑事告発されることがあります。

## 5. 取引業者関係

[検収制度について\(取引業者さまへ\)](#)

[誓約書](#)

[昭和薬科大学公的資金に関わる不正取引に関する取扱基準](#)

## 6. その他関連規程等

[行動憲章](#)

[学校法人昭和薬科大学行動規範](#)

[学校法人昭和薬科大学経理規程](#)

[公的研究費事務取扱要領](#)

[公的研究費に係る職務権限一覧](#)

[学校法人昭和薬科大学受託研究取扱規程](#)

[学校法人昭和薬科大学奨励研究寄付金取扱規程](#)

## 7. ガイドライン(文部科学省にリンク)

[研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン\(実施基準\)](#)

[研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン](#)